

令和4年12月1日

三好丘旭行政区

区長 谷田 修

## 令和5年度の旭行政区の四役の公募について

日頃から行政区の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、年末が近づきまして何かと気ぜわしい季節を迎えました。

当行政区も、今年度の各行事を進めながら、来年度の準備を進めております。

その中で、現時点で行政区の区長代理と会計の候補者が確定しておりませんので、旭区民の中から公募をしたいと存じます。

旭行政区には約4000人が住んでおられますので、必ず区長代理と会計にふさわしい人材がおられると思います。皆様の積極的な立候補をお待ちしております。

なお、区長代理と会計の役割等を下記に記載いたしますので、立候補の参考になさってください。

### 記

職名と定数	主な担当職務	手当（年額）
区長代理 （筆頭） 1名	① 区長に事故あるときまたは欠けたときは、 区長の専権事項以外の職務を代行する。 ② 役員会の運営および議事録を作成する。 ③ 行政区内で課題および問題があるときは、 区長を補佐して対応を行う。 ④ 次期区長の候補として各種職務を行う。	10万円
区長代理 1名	① 各行事の運営を区長の補佐として行う。 ② 行政区の業務の補助を行う。	10万円
会計 1名	① 行政区の収支、予算および決算等の経理事務 を行う。 ② 区費の収入および支出金の振込を適宜行い、 行市区の会計の通帳を管理する。	10万円

◎立候補していただける方は、12月16日(金)までに、行政区までご連絡ください。

お電話でもメール（QRコードから）でも結構です。

立候補していただいた方は、後日、区長はじめ四役で面接を行い正式に決定させていただきます。

（連絡先：三好丘旭集会所 TEL 36-0566

[myooka-a@hm7.aitai.ne.jp](mailto:myooka-a@hm7.aitai.ne.jp)）

